

公表

## 事業所における自己評価総括表

○事業所名	南部地域療育センターそよ風 保育所等訪問支援事業		
○保護者評価実施期間	2025年4月1日		～ 2026年3月31日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	10名	(回答者数) 7名
○従業者評価実施期間	2025年4月1日		～ 2026年3月31日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	3名	(回答者数) 3名
○訪問先施設評価実施期間	2025年4月1日		～ 2026年3月31日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象者数)	10	(回答者数) 8
○事業者向け自己評価表作成日	2026年3月27日		

## ○ 分析結果

	事業所の強み(※) だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	子どものことを多面的に理解し、特性に応じた専門性のある支援を提供している。	多面的に子どもを捉えるために、他職種の専門職員からの意見等を取り入れながら、支援の方向性を整理している。また、支援計画作成の段階で、専門職等の同行が必要な場合はすみやかに調整し、積極的に複数職員での支援ができるようにしている。	引き続き、アセスメントや支援計画の作成の際に他職種の専門職員の同行を計画的に実施し、子どものとらえや支援計画に反映できるように務める。また、支援内容によっては複数職員での動向や専門職員の同行を積極的に実施するようにする。
2	保育所等訪問支援を通して、保護者が訪問先施設での様子を把握するだけでなく、子どもの理解を深めることや保護者と訪問先施設と子どもの状況の共有がしやすくなる。	保護者に訪問先施設での様子や支援内容、園の先生と話したい内容などを報告書にまとめ、報告しています。家庭状況に合わせて、報告の仕方は保護者への報告書の作成とお渡しを行っています。報告書は、支援内容がよりわかりやすいようにイラストを記載するなどの工夫をしています。また、対面または電話で子どもの近況や支援内容について話をしています。	引き続き、報告の際に家庭での状況を把握できるように聞き取りを行い、支援に反映させるように務めます。また、家庭でのお子さんへの関わりにもつなげられるように、必要なアドバイスを実施できるように務めます。
3			

	事業所の弱み(※) だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	訪問支援員の人数は増やしたが、兼務のため、対応できるケース数に限りある。また、支援内容について検討する機会がもちづらい。	年間通して受け入れるケース数の大まかな見通しが曖昧だったことが考えられる。今年度は、訪問支援員の人数を増やしたため、児童発達管理責任者以外に支援の方向性や支援内容についての振り返り、検討をする場は意識的にも受けたが、不十分だった。	1人あたりの訪問支援員の管理数と年間計画を年度はじめに確認を行い、多くの支援に対応できるように務める。保育所等支援に関わる職員が定期的に集まる会議を年2回、担当者で集まる機会は月1回、実践検討や支援の方向性、方針の整理等行う場を年1回を設けていき、大まかな時期や会議運営の仕方も工夫する。
2	非常時等の対応に対して、マニュアル化や発生を想定した訓練の実施が出来ていない。	緊急時を想定した対応のマニュアル化が不十分である。	早急に緊急時を想定した対応のマニュアルの作成をすすめる。また、訪問施設と緊急時の対応についての確認を支援開始前に確認することを徹底する。
3	就学前のお子さん、そよ風を受診歴があるお子さんに対象を絞って実施している。そのため、受け入れられる対象に限りがあり、学齢児の支援の依頼が年に数回入るが、対応できていない。	現在は、乳幼児の児童を対象を限定している。保育所等訪問支援の事業をスタートして3年になるが、支援に入らせていただく保育園、認定こども園、幼稚園に、保育所等訪問支援の事業の周知が少しずつ広がっている段階のため、学校まで広げるまでの周知や対応できる訪問支援員の力量が足りていない現状がある。	まずは、引き続き、乳幼児の児童への支援の実施をすすめる。徐々に複数の訪問支援員で事業を進められるように体制の整備と支援の検討のための会議等の運営をすすめられるように務める。